

第6期夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議

会議名	夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議(第5回)
日時	令和8年7月14日(火)18時30分～20時30分
出席	金子恵、出口彩弓、乙幡京子、田野倉宏美、山口聡、柴寄日和、土方崇、秋山俊、米原立将、佐藤米子、小松佳世子、上野耕介、綾部敬之、山中ゆう子、坂下香澄、住吉あゆみ、土屋美津子、山下陽子、飯野心咲、清水優輝、山下主晴(委員名簿記載順・敬称略) [事務局] 矢ノロ子ども家庭部長、安藤子ども政策課長、井田子ども政策係長、近藤子どもの権利条例(仮称)担当係長、高野
欠席	阿部渉、高田由利香、平野静香、北島宏晃、伊東祐也、大平明宙 (委員名簿記載順・敬称略)
配布資料	資料1 立川市子どもの自己肯定感などに関する調査の速報値(当日机上配布) 資料2 こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場 聞き手の募集 資料3 こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場の開催状況 資料4 夢たち21プランでの基金の経緯(第1次から第5次) 資料5 立川市中学生の主張大会 開催経過(当日机上配布) 資料6 子どもの権利条例(仮称)策定検討委員会 部会について(当日机上配布) その他 グループワーク用資料1および2(当日机上配布)
会議場所	立川市役所 101 会議室

(開催に先立ち、事務局より子どもの権利条例(仮称)担当係長着任の報告)

1. 立川市子どもの自己肯定感などに関する調査の速報値について

(1) 事務局より、資料1に基づき、前回の調査票から変更した点を報告。グループワーク用の資料1により、グループワークの目的、実際に行ってほしい作業、時間配分等の説明があった。

(2) 4つのグループに分かれ、ワークを実施。委員の主な意見交換結果は以下のとおり。

【Aグループ】

・Aグループでは、「家族」、「スクールカースト」、「自己肯定感」、「相談」、「子どもの権利」について話題にあった。

・「家族」については、小学校・中学校ともに家族の時間の重要性を感じた。特に中学生は、部屋に籠もったり、大人と話さなかったりする時期だと思っていたが、それほど数字が下がっていなかった。仕事が忙しいからといって子どもに時間を割かないということがないようにしなければいけないと思った。

・「相談」については、「学校の先生に相談する」という数値が伸び悩んでいて、課題だと感じた。相談したいのに相談場所を知らない、相談先に電話をかけられない、連絡ができないというところも数字に表れている。知らない相談機関に子どもが一人で電話をかけるのはハードルが高いと思うので、相談窓口を見える化し、どういふところなのか子どもが分かるようにする必要があると感じた。

・「子どもの権利」に関しては、まだ「子どもの権利」が知られていないという現状が分かった。子どもに正しい

知識を伝えるためには、まずは大人がしっかり頑張らなければいけないと感じた。

・「自己肯定感」について、中学2年生になると自己肯定感が下がっているが、これは、中学生になると客観的に自己分析できるようになったり、大人の考え方や謙遜を覚えていく時期なので、自己肯定感が下がっているのではないかと思った。

・学校での権利学習の現状について、小学生でも中学生でも権利条約に関するプリントが配られるが、家に帰って読んでねと言われて、実際に読み込む人は1割もないと思う。子どもの権利のプリントを見て「読みたい」となる子どもや若い世代はあまりいないのではないか。学校の授業や、推進会議の「子どもの権利について」の研修のように、対面でやってもらえると、自分ごととして捉えることができると思う。

【B グループ】

・Bグループでは、子どもが安心していられる場所、居場所のことが話題に多く出ていた。学校の保健室に行く子どもが増えていて、安心できる場所となっている。また、静かな場所も求められていて、一人でゆっくりいられる場所も必要という意見もあった。

・小学生も中学生も自己肯定感は割と高い人が多かったという印象がある。

・相談場所については、どこに相談していいのかが分からないという回答が多かった。AIに相談しているという自由回答もあり、実際に自分の子どももAIに相談することがある。

・条例という言葉自体が堅苦しい印象で、概念的なものでもあるため、実際にそれが可視化されて分かる場所、物理的に具体的に体験できるような場所があると良い、という話も出た。

・以前、友達と公園でサッカーをしていたら、立川市の公園では柔らかいボールは良いが、硬いボールでサッカーをしてはいけない、と注意され、拝島など立川市以外の場所でやることになった。

・子どもの権利条例をつくるのはいいけれども、実際に子どもが自由に遊べる場所が少ない、子どもが安らげる場所が少ないというのは、片手落ちになる。条例を理念として打ち出すのと同時に、それが実現される場所を一緒につくっていくことの大事さというのは、子ども委員の話を聞いて本当に強く思った。

【C グループ】

・Cグループでは、家庭への肯定感が非常に高い、という話題でかなり時間を費やした。家族や家庭にいる時間についての安心感が非常に高い。家庭は安心感がありほっとできる場所で良い、という肯定的な見方もできるが、思春期になっても家庭から離れられない現実もあるのでは、という話も出た。子どもたちの人間関係の中で、友達と話をしても安心感が持てない子どもがいる。「自分がした話を、別の人たちとの話題にされてしまうのでは」という不安感を抱えていて、父や母、家族であれば自分は守ってもらえるという感覚から、こういう数値につながっているのかもしれない、という話が出た。

・中学生の自己肯定感が少し下がっているところでは、やはり思春期になると、どうしても自分のことを少し卑下してみるという考えが出てくるので仕方ない部分もあるという話も出た。

・相談先のAIについて、大人の相談業務をしている方から、相談窓口で最初に「AIに相談したんですけれども」という発言からスタートする、という事例も伺った。小学生も「チャッピーに聞いたらね」と話をする子もいる。欧米の動向なども踏まえながら、日本もリテラシー教育・情報教育というところに、少し重きを置いていく必要がある、という声があった。

【D グループ】

- ・Dグループは、自己肯定感、家族との時間、相談するということ、子どもの権利について、話題に上がった。
- ・長くこの会議に参加しているが、自己肯定感の速報値を見て、極端な変化はなく、安心できるような内容が多かった。
- ・子どもの権利の認知度が、中学生になると下がってしまうという結果については、子ども委員から「中学生は素直に自分の意見を回答し、小学生は少し恰好をつけて回答するところがある」という意見が出て、大人の発想にはなかったので少しハッとした。
- ・「自分と他人を比べてしまうことがある」という項目で、小学生よりも中学生の「そう思う」の回答が多い結果では、中学校になるとテストの点数など具体的な順位が出て比べる機会が増えるため、数字が違ってくるのでは、という意見が出た。
- ・「家族とはよく話す」、「家族とは一緒に夕食を食べる」の項目で、小学5年生の結果では「そう思う」が80%を超えており、家族は自分を大事に思っている、自分は家族を大事に思っている割合も高い。それに対して、中学2年生の結果では、「家族とはよく話す」、「家族とは一緒に夕食を食べる」の項目で「そう思う」割合が減り、家族との時間は少なくなっている。相関関係で、家族が自分を大事に思っている、自分は家族を大事に思っているという割合も一緒に下がっていた。中学生は部活や勉強、あるいは塾に行くなど、物理的に一緒に過ごす時間も少なく、仕方ないところもある。でも、働いている母親からすると、小学校までは「子どもがいるお母さん」という見られ方をしていたのに対し、中学生、高校生になるともう普通に働いてほしいという社会からの重圧を感じる。本当は一番心をかけないといけない思春期の時期に子どもの話を聴いてあげられないという現実もあり、それが子どもに影響していないと良いな、と感じたアンケート結果だった。
- ・小学5年生は、友達に相談するよりも、親に相談する子どもの割合が高いのに対し、中学2年生では、友達に相談する人の割合が高い。思春期という时期的なものや部活などで家にいる時間が短いことから、親と関わる時間が少なくなっていることもある。また大人側も、中学生は四六時中見ていなくても大丈夫だろうという気持ちから、親と子の接する時間が短くなっている。家族との関係は時間の長さではなくて、濃さなのではないかという意見が出た。
- ・相談ののってくれるところを利用したことがない人のうち、「相談するほどでもないから」と回答した人が多かったという結果から、相談することがないということではなく、相談するほどでもないけれども、自分でブレーキをかけているということが読み取れた。また相談先の回答では身近な人が多かったことから、人はAIに負けていないのではないかという意見も出た。
- ・子どもの権利について中学2年生の7割が「知らない」というのは問題だと思う。2023 年に日本財団が実施した子ども1万人意識調査の結果では、「知らない」は6割だったので、全国よりも多く「知らない」ということになる。子どもの権利を知らないと、こんな相談ができるということも知らず、自己肯定感にもつながらない。家族との時間を増やし、あなたは愛されている、いていいし、相談していいんだ、とやらなければいけない。まずは子どもの権利を周知するという部分が足りていない。立川市が子どもの権利条例をつくり、そもそも子どもの権利条約があるんだ、あなたたちは人生の主人公なんだ、ということをもっと伝えていく必要がある。

2. 立川市子どもの権利条例(仮称)策定検討委員会部会について

- (1) 事務局より、資料6に基づき、条例の目的、策定スケジュール、制定に向けた体制、作業部会、庁内検討委

員会等を説明。作業部会のメンバーを推進会議からも選出いただきたいことを提案した。

(2) 委員の方からの主な意見

Q 開催頻度について、他市でもっと多いところもあると思うが、回数的にはどうなのか。

A 策定検討委員会の日程の間に作業部会を挟むようなスケジュールで考えている。詳細はこれから策定検討委員会で検討するが、今のところおおむね2・3部会、計12名、今年度は4回の開催を想定している。他に子ども向けのヒアリング等も予定している。

作業部会への参加についてグループ内で意見交換し、検討中含めて7名の立候補があった。

3. こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場 聞き手の募集について

事務局より資料2、3、4に基づき、「こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場」について、これまでの経緯や内容、夢育で・たちかわ子ども21プランでの位置づけ、今年度の開催日時と応募状況、昨年度の実施状況等を説明し、今年度の聞き手を募集。2名決定し、残り1名は、後日メールにて立候補を募ることとなった。

4. 第46回立川市中学生の主張大会における団体審査員の推薦について

事務局より資料5に基づき、立川市中学生の主張大会での審査、主題、選考方法などを説明し、今年度の審査員を募集。1名決定し、残りは後日メールにて立候補を募ることとなった。

5. その他

・たまがわ・みらいパーク企画運営委員会より、夏休みのイベントとして子ども食堂、親子で花火を楽しむ会、夜の学校体験、秋のイベントとしてたまみらまつりを告知があった。

・チャイルドラインたちかわより、学校でチャイルドラインのカード配布を行う説明と、チャイルドラインの電話番号、夏の全国キャンペーン期間の周知があった。

・次回、推進会議は10月13日（火）、子ども未来センター101会議室で開催。本庁舎から場所が変更となる。

以上